

# 株式会社かんぽ生命保険 第2期一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

## 1 計画期間

2021年5月1日から2031年4月30日までの10年間

## 2 目標

① 育児休業の取得状況を次の水準にする※

男性社員 … 100%

女性社員 … 100%

※ 育児休業取得率：対象期間中に対象期間中に出産（男性の場合は配偶者が出産）したもののうち、育児休業を開始した社員（開始予定の申出者を含む。）の割合

② 2031年4月1日までに、本社管理者に占める女性割合を30%以上とする。

## 3 取組内容と実施時期

### 取組1 働き方改革を推進し、仕事と生活の両立を促進（総労働時間や超勤時間の削減に向けた取り組み）

- ・2021年5月から テレワークの更なる推進
- ・2021年5月から 長時間労働の抑制
- ・2021年5月から 休暇取得の促進

### 取組2 仕事と生活が両立し、男女ともに活躍できる職場風土づくりに向けた取組み

- ・2021年5月から 育児休業取得勧奨の徹底
- ・2021年5月から 夫婦参加型職場復帰セミナーの実施
- ・2021年5月から 職場復帰プログラムの履行徹底
- ・2021年5月から ワーク・ライフ・バランス情報サイトを活用した仕事と生活の両立に資する情報の発信

### 取組3 昇進意識向上・キャリア形成支援に向けた取組

- ・2021年5月から 女性活躍推進に向けた体系的な研修・セミナー等の実施
  - ・キャリアデザインセミナー
  - ・次期管理職候補層に向けたプレマネジャー研修
  - ・新任管理者メンタリング
  - ・キャリア面談と連動した意欲醸成策
  - ・アンコンシャスバイアスの測定・研修
  - ・女性活躍 Web 研究会
- ・2021年5月から 昇職意欲アンケートの実施と対策